

## 令和7年度臨時運営規定

本規定は、当青年部会規則並びに諸規定に定めるところに係わらず、令和7年度の当青年部会運営に関する原則を定める

- 第1条 ちっご祭、会員大会を当青年部会の全体事業と位置づけて全会員の参加を目指し、親睦を深めることを目的とする
- 第2条 第一専務、第二専務を設置し、青年部会運営の指揮を執る
- 第3条 災害時において三役会が通常総会・役員会の開催を困難と認めたとき、オンラインまたは書面をもって総会・役員会を開催する
- 第4条 エンジェルタッチ(AT)を公式ツールとして、補助的にLINEグループを利用する

### 附 則

1. 本規定は、令和7年4月1日より実施し、令和8年3月31日までとする。